

# 社会体育・学校施設の 使用に関する注意事項

ご使用前に必ずお読みください。

## 使用前に チェック

### 学校施設は 子どもたちの 学習の場！

学校は、子どもたちの学習の場ですので、使用施設以外の学校施設に無断で立ち入ることは絶対にお止めください。立ち入りがあった場合は、直ちに使用許可を取り消します。

#### 使用時間の厳守

- 許可した使用時間を必ず守ってください。使用時間は、準備や片付け、掃除の時間も含まれます。

#### ゴミの持ち帰り

- ペットボトルや空き缶、弁当箱、その他、施設のご利用に伴い発生したゴミは、必ずお持ち帰りください。

#### 使用後の清掃

- 次の利用者が気持ち良く施設を使用できるように、使用後はモップがけやグラウンド整備、用具類の片付け等を必ず行ってください。

#### 節電

- トイレやロビーなど、使用しない時間帯のある施設内の電気は、こまめに消すなど、節電に努めてください。

#### 施設の破損

- 施設内のスポーツ備品や機器類を損傷または亡失した場合は、所定の手続きに従って損害を賠償していただきます。

#### 用具の貸し出し

- ネットやゴール、支柱などは使用許可の範囲内で利用できますが、ボール、ラケット類及び防具等は利用者でご用意ください。

#### 盗難・紛失

- 施設内での盗難・紛失等について、管理者は一切責任を負いません。

#### その他

- 使用権の譲渡、転貸はできません。
- 飲酒及びそれに類する状態での施設使用はお断りいたします。

南房総市教育委員会

TEL 0470-46-2964(生涯学習課)